

## 平成30年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率についても100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)に引き上げられました。  
この引上げ分の地方消費税収については、すべて社会保障施策に要する経費に充てるとされています。  
かほく市における平成30年度当初予算の使途・充当状況については、下記のとおりです。

### ( 歳 入 )

地方消費税交付金	613,000	千円
うち社会保障財源化分	264,429	千円

### ( 歳 出 )

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	5,074,994	千円
------------------------------	-----------	----

### 【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名	経 費	財 源 内 訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
民 生 費	社 会 福 祉 費	2,224,089	732,107	20,200	24,362	1,447,420	105,720
	児 童 福 祉 費	1,678,025	317,713	23,200	67,918	1,269,194	92,701
	生 活 保 護 費	289,137	219,022	0	0	70,115	5,121
	小 計	4,191,251	1,268,842	43,400	92,280	2,786,729	203,542
衛 生 費	保 健 衛 生 費	382,776	27,900	8,800	13,419	332,657	24,297
	清 掃 費	500,967	0	0	0	500,967	36,590
	小 計	883,743	27,900	8,800	13,419	833,624	60,887
合 計	5,074,994	1,296,742	52,200	105,699	3,620,353	264,429	

「社会保障4経費」・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費  
(消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策